

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・これから取り組む項目については、取組内容の記載の前に、【予定】と記載し、これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名 (株式会社フォースター九州)

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織体制	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している。	●		経営理念及び経営目標を明文化し、月に一度、全社会議で共有しています。								8	9									17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		【予定】顧問弁護士と連携し、法改正の動向を常に把握するとともに、全従業員を対象としたコンプライアンス研修を年1回実施予定。																	16	
	3	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		【予定】社の事業活動における社会・環境への影響を管理するため、「SDGs推進担当責任者」の任命を予定しています。																		16
	4	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	●		リフォーム工事完了後のアンケートや、中古エクステリア製品ご購入後のヒアリングを実施しています。いただいたご意見は、施工品質の改善、安全管理の徹底、リユース製品の品質向上に活かしています。																	16 17	
	5	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる。		●																			16
	6	【災害や事故などのリスクへの備え】 ・自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●										9		11		13.1					16 17
	7	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	顧問税理士と緊密に連携・協議の上、中長期的な承継計画を策定しています。計画に基づき、将来の円滑な相続と経営の安定化を見据え、後継者(または親族)への自社株式の計画的な移譲(贈与等)をすでに開始・実行しています。								8	9									17
公正な取引	8	【贈収賄の禁止、公正な競争】 ・汚職・贈収賄の禁止及び不正な競争に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	●		建設・リフォーム事業を行う企業として、許認可の取得や下請業者との取引において、常に公正かつ透明性の高い関係を維持することを基本方針とし、社内に周知しています。										10							16.5	
	9	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		リフォーム・建設工事で使用する設計図やデザイン、提案資料やウェブサイトで使用する写真・画像素材について、他者の著作権や意匠権を侵害することのないよう、社内での保管体制を整備しています。							8.2 8.3	9										
	10	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		お客様の個人情報のみならず、従業員の個人情報(マイナンバー等を含む)についても、個人情報保護法および関連法令に基づき適正に取得・管理しています。アクセス権限を最小限に絞り、不要になった情報は適切に廃棄するなど、漏洩・滅失・改ざんの防止に努めています。																		16
	11	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスマント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	12	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2		5			8				12	13	14	15	16	17		
人権・労働	13	【差別・ハラスマントの禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスマントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		多様な人材がその能力を最大限に発揮できる職場環境こそが、企業の成長の源泉であると考えています。人種、性別、信条、障がいなどによる差別を行わないことを基本方針とし、採用や評価において公正な基準を適用しています。			4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	14	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		当社は、従業員一人ひとりがライフステージや家庭の事情に合わせて柔軟かつ効率的に働く環境こそが、生産性の向上と働きがいにつながると考えています。その実現のため、コアタイムを設けた「フレックスタイム制度」を導入し、従業員が日々の始業・終業時刻を自主的に調整できるようにしています。これにより、育児や介護、通院などと仕事の両立を支援しています。			3		5.5		8.5 8.8		10.3									
	15	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		ヒヤリハット事例の収集・分析を行い、再発防止策を全社で共有する仕組みを運用しています。また、健康診断の完全実施に加え、長時間労働の抑制を通じて、従業員の身体的・精神的な健康維持にも配慮しています。			3				8.8											
	16	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		育児や介護などを担う従業員がキャリアを中断することなく活躍し続けられるよう、「フレックスタイム制度」や「リモートワーク(在宅勤務)制度」を整備し、柔軟な働き方を可能にしています。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7	
	17	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		従業員の専門性向上を支援するため、OJTによる実務教育に加え、業務に関連する資格取得を強力にバックアップしています。建築・施工管理・宅地建物取引士など、事業の核となる資格については、取得にかかる費用を会社が全額(または一部)補助する制度を整備し、従業員の自主的なスキルアップを奨励しています。			4	5.5			8	9										
	18	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員の待遇(基本給、賞与、諸手当、福利厚生)は、従事する業務の内容、責任の範囲、および個人の能力や成果に基づいた公正な人事評価制度に沿って決定しています。これにより、雇用形態に関わらず、均等・均衡の取れた公正な待遇の実現に取り組んでいます。					5.5		8.5		10.2 10.3									

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・これから取り組む項目については、取組内容の記載の前に、【予定】と記載し、これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（株式会社フォースター九州）

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)関連項目																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
人権・労働	19	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		心身の健康維持には、仕事と私生活の調和（ワークライフバランス）が不可欠であると考えています。「フレックスタイム制度」や「リモートワーク制度」の活用を推進し、従業員が自律的に働き方を選択できる環境を整備することで、過度なストレスや通勤負荷を軽減しています。また、健康診断の完全実施に加え、長時間労働の抑制を通じて、従業員の身体的・精神的な健康維持にも配慮しています。			3					8											
	20	【DXの推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	【予定】社内システム開発プロジェクトを立ち上げ、従来の紙やエクセルによる非合理的な業務を最適化し、労働時間短縮と紙資源の消費削減を目指す。								8	9.1		11	12							
	21	【労働環境改善に関する県の登録・認定】 ・労働環境改善に関する県の登録・認定を受けている。 (例)鹿児島県女性活躍推進宣言企業、かごしま子育て応援企業、かごしま「働き方改革」推進企業		●					3	4	5			8		10								
環境	22	【廃棄物・有害化学物質の管理等】 ・関係法令に基づき適切に廃棄物や有害化学物質の管理及び処理に取り組んでいる。	●		廃棄物処理法を遵守し、リフォーム工事現場から排出される産業廃棄物については、マニフェストを発行し適正に処理しています。			3.9				6.3					11.6	12.3 12.4 12.5		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		当社は、事業活動におけるエネルギー使用量（主に電力とガソリン）を毎月正確に把握し、その継続的な削減に取り組んでいます。特に電力消費量の削減は、気候変動対策と経営基盤強化の両面から最重要課題と捉え、自社倉庫の屋根に太陽光発電設備を設置しています。発電したクリーンエネルギーは自家消費することで、電力会社からの購入電力量の大幅な削減を実現しています。								7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		営業所に太陽光発電設備を導入し、再生可能エネルギーの自家消費を推進しています。また、全拠点のLED照明への切り替えや空調の効率的な運用により、購入電力量を削減しています。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15				
	25	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、かごしま認定リサイクル製品等）。	●		「中古エクステリア販売（エコエク）事業」は、廃棄されるカーポートやフェンス、デッキ等を買い取り、専門技術で修繕・再生する取り組みです。これは、廃棄物を削減し、資源を循環利用させる「環境配慮型（リユース）製品」を、当社自らが開発・製造・提供するものであり、事業の柱として推進しています。								9.4				12.4 12.5	13	14	15				
	26	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		「中古エクステリア販売（エコエク）事業」は、製品のリユース（再利用）を推進するものです。これにより、新品の製造に必要な新規の資源採掘（アルミニウム、木材等）を抑制することにつながります。資源採掘に伴う森林伐採や鉱山開発による生態系への負荷を低減することで、間接的に生物多様性の保全に貢献しています。						6.6								14	15				
	27	【3Rの推進】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		「中古エクステリア販売（エコエク）事業」は、3Rの「リユース」を事業化しました。本来であれば産業廃棄物として処分されていたカーポート、フェンス、デッキ等を買い取り、専門技術で修繕・再生し、リユース品として市場に再流通させています。これは、廃棄物の削減と資源の有効活用に最も大きく貢献する取り組みです。					6.3			9.4		11.6	12.2 12.4 12.5	13	14.1	15					
	28	【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に努めている。		●			2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17			
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17		
	30	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している。		●				3.9			6	7					12	13.3	14	15				
	31	【環境情報開示】 ・環境の取組に関する情報を正しく開示している。		●														12.6						
環境	32	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善や再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	当社の倉庫の屋根に太陽光発電設備を設置しています。発電したクリーンエネルギーは最大限、自社の事業活動で消費（自家消費）し、再生可能エネルギーの利用比率を高めています。						7.1 7.2 7.3 7.a			9.4			13.1 13.3							
	33	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる		●													12.2	13	14	15				

SDGs達成に向けた取組チェックリスト

・基本項目は23項目全てに、チャレンジ項目は23項目のうち5項目以上に具体的な取組を記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・これから取り組む項目については、取組内容の記載の前に、【予定】と記載し、これから取り組む予定の項目であることがはっきりと分かるようにしてください。

企業・団体等名（株式会社フォースター九州）

分類	NO	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組 (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)関連項目																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	34	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・植林等、持続的な森林利用への取組を推進している。		●							6.1 6.3 6.6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
環境	35	【海洋ごみ】 ・プラスチックの使用削減等海洋ごみの削減や、海洋汚染の防止に貢献している。		●	福利厚生の一環として従業員に提供する飲料(お茶)は、従来プラスチックフィルムのラベルが使用されていたペットボトルから、ラベルを廃止した「ラベルレス」の製品へと切り替えました。これにより、プラスチックの使用量そのものを削減するとともに、従業員が廃棄する際の手間(ラベルを剥がす作業)を省き、リサイクル率の向上を促進しています。												12.2 12.5		14				
	36	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境に配慮した自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質確保】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		中古品であっても安全に長くお使いいただくため、独自の品質基準(査定・再生マニュアル)を設けています。専門知識を持つスタッフが、買い取った製品の強度、劣化状態、部品の欠損などを厳しくチェックします。この基準をクリアし、適切な修繕・洗浄を施した製品のみを「再生品」として販売・施工する仕組みを確立しています。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		【予定】リフォーム事業において、年齢や身体能力に関わらず誰もが使いやすい、バリアフリー・ユニバーサルデザインの住宅設計・施工を積極的に推進予定。									9.1	10	11.7						17	
	39	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	【予定】社会問題化している地域の「空き家」や中古住宅を買い取り、現代のライフスタイルに合わせたリノベーションを施して再生・販売する「買取再販」事業を展開予定です。これにより、既存住宅ストックの質の向上と、地域の景観維持・活性化という課題解決にも取り組んでいます。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
社会・地域貢献	40	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		事業所近隣の皆様との良好な関係を築き、地域の美化に貢献するため、従業員が主体となって定期的に近隣の草刈り活動や清掃活動を行っています。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	41	【地域資源】 ・地域産物等の地域資源を積極的に利用(地産地消等)している。		●		2.3 2.4							7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	42	【インターンシップの受入れ等】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、出前講座の実施など、地域の児童や学生に対し、学びの場を提供している。		●	【予定】当社は、地域の次世代を担う子どもたちに対し、キャリア教育や実践的な「学びの場」を提供することも企業の重要な社会的責務であると考えています。 その第一歩として、来年度(2026年度)より、地元の中学校からの「職場体験」の受け入れを開始する予定です。				4					8.6		10.2						17	
	43	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組を行っている。		●				4.4						8.5 8.6									17
	44	【持続可能な観光の実現】 ・持続可能な観光(サステナブルツーリズム)の実現に寄与する取組を実施している。		●										8	9		11	12		14	15		17
	45	【条件不利地域の振興】 ・条件不利地域(離島や中山間地域等)の振興に寄与する取組を実施している。		●		2	3	4				7	8	9	10	11	12		14	15			17
	46	【移住・交流の促進と関係人口の創出・拡大】 ・地域外からの移住・交流の促進や、関係人口(※)の創出・拡大に寄与する取組を実施している。(※移住した「定住人口」や、観光に来た「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々)		●										8			11	12			15		17